

特別支援教育支援員の現状と課題

－支援員への質問紙調査を通して－

松山陽子*・古田弘子**

Current Circumstances, Tasks, and Future Prospects of Special Needs Support Assistants: A Questionnaire Survey

Yoko MATSUYAMA, Hiroko FURUTA

(Received October 1, 2012)

The objective of this study is to identify the current circumstances, tasks and future prospects of Special Needs Support Assistants (SNSAs) in Kumamoto City. Subsequent to the 2007 special needs education reform in Japan, the number of SNSAs has been increased for each municipality. However, through surveys to boards of education and teachers, previous research has pointed out that there was an urgent need to clarify the duties of SNSAs. Therefore, in order to collect data on SNSAs' duties from the viewpoint of SNSAs with reference to coordination with related parties, a questionnaire survey was conducted on 85 SNSAs. The results showed that approximately 80 % of SNSAs had teacher certification. Also it was found that 90 % of them were placed in regular classrooms. A few tasks were identified as follows: (1) Since an SNSA is responsible for multiple grade of classes per week, students in the lower grades of elementary schools, who usually have more need for support from SNSAs, seem not to get enough support. (2) Some SNSAs take on duties other than their responsibilities. It was suggested, on the one hand, that SNSAs need to fully understand their status in schools and perform their duties accordingly. On the other hand, schools also need to improve understanding on what is the proper range of duties of SNSAs among school personnel, and explore how to utilize SNSAs by, for example, securing sufficient time for preliminary discussions with SNSAs.

Key words : Special Needs Support Assistants, Kumamoto City, Questionnaire Survey,

* 熊本県立熊本聾学校

1. 問題と目的

2007年度から特別支援教育が始まり、教育委員会の事業等により特別支援教育支援員（以下、支援員）の活用が広がっている。文部科学省（2007）は「食事、排泄、教室移動の補助といった学校における日常生活上の介助や、LDの児童生徒に対する学習支援、ADHDの児童生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行う者を『特別支援教育支援員』という広い概念で整理する」としている。支援員の配置は、2007年度より小・中学校について、2009年度より幼稚園について、2011年度より高等学校についてそれぞれ地方財政措置の対象となっている。2011年5月時点での配置状況は、幼稚園4,460人、小・中学校36,512人、高等学校367人であった。小・中学校における支援員の配置状況の経年的な動向を見ると、2007年度は22,602人、2008年度は26,101人、2009年度は31,173人、2010年度は34,132人のように増加傾向にある。

本研究の対象とする熊本市においては、2001年度から支援員事業を始めている。その採用人数の推移を見ると、2001年度は7人であったが、2009年度は30人、2010年度は52人、そして2011年度には85人と急速に増加している。2010年度の増加は市町村合併による増加という側面もあるが、支援員が増加傾向にあることは確かである。

支援員の職務内容について、荒川ら（2009）は茨城県の調査結果から、その基準が明確でなく、学校の中での教員との関係や職務内容についての検討を各自治体がほとんど一から手がけなければならない、と指摘している。また、林ら（2011）も奈良県の調査を通して、支援員の在り方に関する総合的な研究の必要性を指摘している。

先行研究においては、自治体、教育委員会、学校、教員、学級担任を対象とするものは見られるが、これまでのところ、支援員の立場から見た支援員の現状と課題に関する検討はまだ十分になされていない。

以上を踏まえ、本研究では、支援員を対象とした質問紙調査をもとに、①支援員の配置・職務内容、②関係者との連携という2つの観点から現状と課題について検討し、今後の支援員の望ましい在り方について考察する。

II. 方法

1. 調査対象及び調査の手続き

(1) 予備調査

本調査の前に、支援員経験者2人に対して質問紙を渡し、改善が必要な部分について指摘を受け修正を行った。

(2) 本調査

熊本市内の小中学校に勤務する支援員85人を対象に、質問紙調査を実施した。調査は、熊本市教育委員会を通して支援員の勤務する各学校に質問紙を配布し、支援員への配布を依頼した。その際、2校を兼務している3人の支援員については、週3日以上勤務している学校に配布した。

調査は、2011年10月上旬に実施した。熊本市内の小中学校に勤務する支援員85人のうち、84人から回答が得られた（回収率98.8%）。

2. 調査内容

質問項目の作成にあたっては、「支援員の支援内容」、「学校側の必要性が感じられる支援内容」のみ林ら（2011）を参考にして作成した。それ以外の項目については独自に設定した。質問項目の内容、設問の種類について、表1に示した。

表1 質問項目の内容と設問の種類

設問	内 容	設問の種類
問1	性別	選択式
問2	年代	多肢選択式
問3	免許状・資格の有無	選択式
問4	関係職種勤務経験	多肢選択式
問5	担当学校種	多肢選択式
問6	担当学級	多肢選択式
問7	担当学年	多肢選択式
問8	支援員の支援内容	多肢選択式
問9	支援上の工夫	自由記述式
問10	支援上の困難	自由記述式
問11	コーディネーターとの打ち合わせ	多肢選択式
問12	学級担任との連携	多肢選択式
問13	連携をとるための工夫	多肢選択式
問14	学校側の支援員に対する理解度	多肢選択式
問15	学校側の必要性が感じられる支援内容	多肢選択式
問16	支援員に求められる力	多肢選択式
問17	障がいに対する知識	多肢選択式
問18	障がいに対する知識を深める工夫	多肢選択式
問19	職務継続に関する希望	多肢選択式、記述式
附則	支援員に対する意見	自由記述式

III. 結果

1. 基本的事項について

回答者の性別は、男性12人（14.3%）、女性71人（84.5%）、不明1人（1.2%）であった。年代は、最も多いのが40代29人（34.5%）であり、次いで20代22人（26.2%）、30代17人（20.2%）の順であった。

教員免許状の有無については、68人（81.0%）が何らかの学校種の教員免許状を持っていると回答し、関係職種勤務経験については、52人（61.9%）が勤務経験ありと回答した。教員免許状以外の資格につい

ては、「保育士」10人、「司書教諭・図書館司書」7人、「看護師」1人、「栄養士」1人という回答があった。関係職種勤務経験について、最も多かった職種は「小学校教員」の19人であった。次いで「中学校教員」12人、「学童保育指導員」12人、「幼稚園教員」10人、「保育士」10人などであった（延べ人数）。

2. 配置・職務内容について

(1) 配置状況について

担当学校種については、「小学校」が65人（77.4%）、「中学校」が19人（22.6%）であり、担当学級については、「通常学級」が77人（91.7%）、「特別支援学級」が29人（34.5%）であった。この中で、通常学級と特別支援学級の両方を担当している者は22人（全体の26.2%）であった。また、「その他」として、「自習室」という記述が1人見られた。担当学年については、図1に示した。小学校1、2年担当者51人の中で小学校1、2年のみを担当している者は19人、中学校1年担当者18人の中で中学校1年のみを担当しているのは4人であり、いくつかの学年を掛け持ちしている場合が多いことが明らかになった（担当学級、担当学年は延べ人数）。

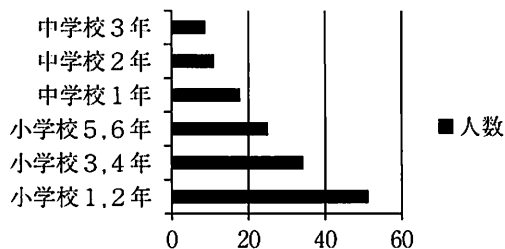


図1. 支援担当学年

(2) 職務内容について

支援員が実際に行っている支援内容を図2に、支援員から見て「学校側の必要性が感じられる支援内容（以下、要望支援内容）」について図3に示した（いずれも、延べ人数）。

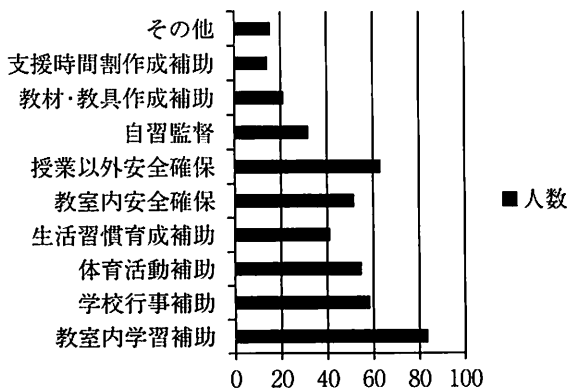


図2. 支援員の支援内容

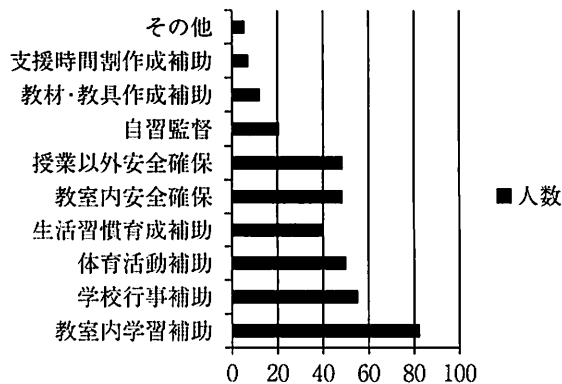


図3. 学校側の必要性が感じられる支援内容

支援員の支援内容における「その他」の内容として、「給食時間の補助」4人、「個別学習支援」4人、「朝自習時の読み聞かせ」1人、「テストの丸付け・宿題作成」1人、「保健室登校の生徒に対する支援」1人、「放課後の個別学習」1人などがあつた。一方、要望支援内容における「その他」の内容として、「校外学習補助」2人、「教室に入らず別室で学習する子どもの支援」2人、「年間計画を立てる時」1人、「教室移動の際の声掛け」1人、「集団活動が難しい児童への対応」1人があつた。

この質問項目において、本来支援員の職務内容ではない「自習監督」を31人（36.9%）が自らの支援内容として選択し、21人（25.3%）が要望支援内容として選択した。また、本来特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）の職務である「支援時間割作成」を14人（16.7%）が自らの支援内容として選択し、7人（8.4%）が要望支援内容として選択した。

(3) 支援上の工夫について

支援員として子どもたちの支援をした際、効果があつたと思われる支援上の工夫について、自由記述による回答を求めた。その結果、73人（86.9%）より回答があつた。回答は内容別に、回答数の多い順に、①視覚的支援（27人）、②子どもに合った支援の工夫（15人）、③教員との連携（12人）、④ほめる（11人）、⑤ごほうび（シールなど）（7人）、⑥子どもを落ち着かせる工夫（7人）、⑦時間をかけて待つこと（6人）、⑧興味のある教材等の準備（5人）、⑨個別に学習支援（回答者5人中4人が中学校担当）、⑩その他の10項目に分類された。自由記述の一部を表2に示す。

表2. 支援上の工夫

（自由記述より抜粋、一部修正）

<p>視覚的支援 ・絵カードの活用。指示、手順などを付箋紙に簡条書きし、机上に貼る。できたら、はずす。 ・小さなホワイトボードを用いて、個別につまづきを分かりやすく説明する。</p>
--

<p>子どもに合った支援の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 先生方に手紙を書くことにより、文字や文章を書く練習をする。返事を楽しみに、書けなかった漢字も少しずつ書けるようになった。
<p>子どもを落ち着かせる工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもがパニックになった時落ち着ける場（空き教室）を用意しておき、そのような状態になった時は、そこでクールダウンする。一緒にいて様子を見るが、落ち着くまでは声かけもひかえる。
<p>時間をかけて待つこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 1学期の始めの頃に、ノートの使い方を教えようとしたら子どもが嫌がった。そのあとしばらくはその事に触れないようにした。2学期になって2週間くらいすぎた頃、再びノートの書き方に触れたら、うなずいて聞き入れる様子がみられた。
<p>興味のある教材の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの好きなキャラクターを用い、読みがなをつけたオリジナルな九九の教材を製作した。本人のお気に入りアイテムの1つとなり、熱心に練習をくり返してすらすら言えるようになった。
<p>個別に学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 数学、英語は特にその生徒のレベルに応じた支援が必要だと感じたため、生徒が授業中に理解できなかった場合、教科担当の先生に許可を取り、時々放課後支援している。

(4) 支援上の困難について

支援員として職務を遂行する際に困った点について、自由記述による回答を求めた。その結果、74人(88.1%)より回答があった。回答は内容別に、回答数の多い順に、①支援範囲の曖昧さ・支援の難しさ(16人)、②連携の難しさ(15人)、③子どもとの関係構築の難しさ(14人)、④様々な特性を持つ子どもへの対応の難しさ(12人)、⑤支援対象の子ども以外の子どもののかかわり(6人)、⑥連絡が十分伝わってこない(6人)、⑦その他の7項目に分類された。「その他」の内容としては、「支援員には解決できない問題(学校側が解決すべき問題)に直面したとき」、「他の子どもの邪魔にならないような支援の難しさ」、「毎時間違う子どもの学習支援をその場で行うことの難しさ」、「スケジュール調整の難しさ」「打ち合わせの時間が取れない」、「支援員が相談できる場がない」、「支援中に自分が負傷したとき」などが見られた。自由記述の一部を表3に示す。

表3. 支援上の困難について

(自由記述より抜粋、一部修正)

<p>支援範囲の曖昧さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を行う際に、どの程度手助けをしていいのかわることがある。あまり手を出しすぎると、かえって児童生徒の自立の妨げになると思う。 支援と指導の境界線がとても難しい。自習中のクラスに支援員が一人ではいる際、一斉指導はしていないが、騒がしくなった時の注意の仕方に困ったことがある。
<p>支援の困難性</p> <ul style="list-style-type: none"> 近くで支援をすることをいやがる子どもの支援をする時、微妙な距離のとり方が難しく、声のかけ方も難しい。 (授業中に別課題等を行うことに対して)支援を必要としない子どもが、支援を必要とする子どもに対して不平等感を持つことがある。
<p>支援の限界</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする子どもが多く、1時間毎に異なる学級に行くので、ひとりの子どもにかかわる時間が少ない。

3. 関係者との連携について

コーディネーターとの打ち合わせについては、「時々している」が47人(56.0%)と最も多く、次いで「1日1回している」が22人(26.2%)となっており、8割以上が何らかの形で打ち合わせを行っていた。担任との連携については、「ややとれている」が45人(53.6%)と最も多く、次いで「とてもとれている」が30人(35.7%)となっており、9割以上が連携がとれていると回答している。連携が全くとれていないと回答した者はいなかった。連携をとるための工夫については、79人(94.0%)が何らかの工夫をしていると回答した。工夫の内容としては、「放課後の利用」が61人(72.6%)で最も多く、次いで「休み時間の利用」が60人(71.4%)、「早めの出勤」29人(34.5%)という順位であった(延べ人数)。「その他」の内容としては、「気になったことはいつでもその都度連絡や相談をしている」5人、「校内支援委員会への参加」2人などがあつた。

学校側の支援員に対する理解度について、「学校全体が持っている」が44人(52.4%)で最も多く、次いで「関係職員は持っている」が25人(29.8%)となっている。一方で、「ほとんど持っていない」という回答も3人(3.6%)だけが見られた。共通理解を「全く持っていない」と回答した者はいなかった。

支援上の工夫(問9)、支援上の困難(問10)、支援員に対する意見(附則)の自由記述の中で、連携に関する記述の一部を表4に示す。

表4. 関係者との連携について

(自由記述より抜粋、一部修正)

<p>教員との連携に関する工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な事柄、見守ること、挑戦することなど子どもの特性に合わせて、担任や保護者の願いとのズレがないように、細やかに担任の先生に尋ねたり助言したりしてもらうのが有効だった。
<p>教員との連携に関する困難点</p> <ul style="list-style-type: none"> 立場が明確でなく、子どもを近くで見ている(自分の)意見は伝えにくい。 子どもについての話は、学級担任とするのか、教科担任とするのが明確でなく困る。 その日の授業内容によって、「この時間は支援員は不要です。」と言われる場合、その時間支援員はどこで何をするのかかわらず困ることがある。 急に時間割の変更があったことの連絡がないまま教室に行く、誰もいないことがあつた。支援する子どもに予定変更を伝えたときに、子どもが不安定になることがある。
<p>支援員の職務の位置づけと連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 共に子どもの学校生活を援助する教職員の一員という立場に位置づけてほしい。 それぞれの学校が支援体制を早く整え、学校全体で取り組み、教員同士の共通理解がはかられる必要がある。その上で支援員にどのような支援を求めるのか明確にしてほしい。 教員によって指導方法が異なり、支援対象の子どもが多様であるため、予備知識も必要な一方で、その都度臨機応変な対応が求められる。担任、コーディネーター、教頭とは、職務を円滑に行うために、打合せの時間を含めてコミュニケーションを多くとることが望ましい。

4. 支援員の立場から見た支援員の現状と課題について

(1) 支援員の障がい認識について

支援員自身の障がいに対する知識の有無について、「とてもある」が6人(7.1%)、「ややある」が51人(60.7%)となっており、7割近くがある程度の知識を持っていると回答した。一方で「全くない」という回答が2人(2.4%)だけが見られた。障がいに対する知識を深める工夫について、「工夫をしていない」という回答は2人(2.4%)であり、ほぼ全員が何らかの工夫を行っているとの回答であった。その内容は「書籍を読む」が66人(78.6%)で最も多く、次いで「特別支援教育経験教員に聞く」が57人(67.9%)、「インターネットで検索」47人(56.0%)となっている。知識を深める工夫については、複数回答のため延べ人数となっており、「その他」の内容としては、「新聞を読む」2人、「他の支援員と情報交換をする」1人、「放送大学へ入学」1人などが見られた。

(2) 支援員の職務について

1) 職務継続に関する希望

今後も支援員を続けたいかどうかについて、選択肢の中からあてはまるものを選んでもらい、その理由について自由記述による回答を求めた。その結果は、①「ぜひ続けたい」が37人(44.0%)、②「どちらかといえば続けたい」が17人(20.2%)、③「どちらともいえない」が23人(27.4%)、④「あまり続けたくない」が3人(3.6%)、⑤「続けたくない」が2人(2.4%)、⑥無回答が2人(2.4%)であった。その中で理由については、70人(83.3%)より回答があった。それらの記述の一部を表5に示す。

表5. 支援員継続の希望の有無とその理由

(自由記述より抜粋、一部修正)

<p>ぜひ続けたい・どちらかといえば続けたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象の子どもの笑顔に支えられて仕事ができたい時に続けたいと思う。 ・試行錯誤しながら子どもと関わり、経験を積みみたい。すぐに成果があがるものではないので、自分のやり方が、その子どもに適していたことを確かめ、支援に対して自信をもつためにも続けたい。 ・支援員に対するニーズが高く、対象の子どもも多いので力になりたい。 ・担任以外に自由に動ける立場の支援員が各学校に一人いることで、学校が円滑に動いている現状の中で、障がいがある子どもが通常の学校で学ぶための助けになりたい。 ・子どもたちのために十分な支援ができたかなと思うときは、「よし」と思うが、反対の場合は自信がなくなり不安になる。 ・本当に忍耐と体力勝負である。
<p>どちらともいえない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員としての経験を教育現場で生かすために、次年度は臨時採用教員を希望する。しかし、支援員の必要性を感じている為、関わる機会があれば、しっかりと連携を図り、共通理解を深めたい。
<p>あまり続けたくない・続けたくない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では中途半端な立場で孤立しがちである。 ・学校全体が支援員に頼り過ぎるように感じる。

2) 支援員に対する意見

支援員に対する意見について、自由記述による回答を求めた。その結果、48人(57.1%)より回答があった。回答は内容別に、①支援員の意義、②社会保険手続きの問題、③研修への要望、④連携に関すること、⑤雇用形態、資格について、⑥その他、の6項目に分類された。①～⑤の項目については、それぞれ5～7人程度の記述があり、突出して多くの意見が寄せられている項目は見られなかった。「その他」の内容としては、「支援員の増員の必要性」「どんな人を採用すべきか」「給与について」などが見られた。それらの記述の一部を表6に示す。

表6. 支援員に対する意見

(自由記述より抜粋、一部修正)

<p>支援員の役割・意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員の存在は中途半端な立場であり、その役割に不安を感じていたところ、担任から「あなたがいてよかった」と言われ、支援員として励むことができています。 ・支援員がいることで、普段、教員に質問できない子どもにも対応できる。また、授業中に個別に学習することができ、一人ひとりのニーズに合わせた支援ができる。
<p>研修への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修もあるが、もっと障がいについて学べる機会や事例があれば学校現場に生かせるのではと思う。
<p>雇用形態・資格について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期ごとの更新ではなく、一年継続して子どもとかかわることができる、より安心して子どもと接することができる。 ・学期ごとの雇用のため、経済的に厳しい、長期休暇には無職となるため、社会保険の手続きに手間がかかる。

IV. 考察

1. 現状と課題

(1) 配置・職務内容について

熊本市では支援員は原則として、1校につき1人配置であるが、小学校では低学年の通常学級で支援をするケースが多く、中学校ではほぼ全員が1年生の支援を行っていた。このことから、各学校での早期の支援が重要視される傾向にあることが示唆された。

しかし、支援ニーズの高い低学年のみを担当している支援員の割合は決して多くなく、他学年と合わせてかけもちで担当しているという実態が見られる。1単位時間毎に、小刻みにあちこちで指導することを要求され、支援ニーズの高い低学年に対して十分な支援ができないという支援員の課題が浮き彫りになった。

支援員の職務内容として、熊本市では募集要項(2011)で、「教育活動で支援を要する小・中学校において、児童生徒の安全確保・学習環境の改善のため、担任の補助を行う。」と表現しているが、本調査の結果から、支援員がそれに含まれない職務を行っている

場合があることが示された。一部の支援員は、自習監督や支援時間割作成など、本来支援員の職務ではないことまで行っていることが明らかになった。また、支援員による支援が、場合によっては「担任の補助」の域を超えていることがあると思われる事例が見られた。例えば、中学校では昼休みや放課後に勉強会が行われることが多いのだが、本来支援員が単独で行うべき職務ではない。

これらの背景としては、教員が忙しそうにしているのを見ると、支援員は自ら進んで職務外の仕事を引き受ける場合があると推察される。自由記述の中に、教科担当の先生に許可をとり実施しているという説明が見られたように、教員の側も、職務に追われ依頼してしまうということがあるかもしれない。以上のようなことが生じるのは、基本的には支援員の職務の範囲が明確でないためであると考えられる。

支援員が苦勞を感じている点として自由記述で挙げられた「支援範囲の曖昧さ」については、学校の実態、子どもの実態などがそれぞれ異なるため、職務に関する明確な線引きをすることが困難であることにより、支援員の職務を複雑にしていると思われる。各自治体で、支援員の職務の明確化に向けた取り組みが今後さらに求められる。

本調査の結果からは、支援員が様々な工夫を凝らして支援を行っていることが示唆された。このような支援員自身による職務の充実に向けた実践を今後の支援に生かしていくことは、重要であると思われる。

(2) 関係者との連携について

支援員の多くがコーディネーターや担任との連携がとれていると回答していることから、学校側と支援員はおおむね必要な連携をとったうえで支援を行っていると思われた。

多忙な教員と連携を図るには、時間をうまく見つける工夫が必要である。そのため、「連携をとるための工夫」における選択肢の複数回答者は69人(87.3%)であり、時間を有効に活用している様子が分かる。支援員は、当日の支援内容の確認と次の日の支援予定についての打ち合わせを短時間で済ませる必要がある。これらを円滑に行うためには、周囲の関係者が支援員の職務に対する適切な認識をもっている必要がある。

しかし、支援員に対する学校側の理解度について、「学校側が共通理解を持っている」との回答は約半数にとどまることが明らかになった。また、学校側が支援員に対する共通理解を「ほとんど持っていない」と回答した3人のうち2人は、担任との連携が「あまりとれていない」と回答しており、さらに今後支援員を「続けたくない」、「あまり続けたくない」と答えた。このように、学校側の支援員に対する理解が十分でな

ければ、支援員の職務遂行に支障があるだけでなく、勤労意欲の低下につながるおそれもあることが示唆された。今後、支援員の職務に対する学校内の認識について、啓発や共通理解を計ることが急務であると思われる。

2. 今後の支援員の望ましい在り方

表6では待遇面や研修についてなどの教育委員会に対する要望や、学校側の共通理解や連携などについての意見が見られた。支援員の1校あたりの配置が複数になることがもっとも望ましいが、自治体によっては財政上厳しい場合があるだろう。1人の支援員が毎日、毎時間同じ児童生徒の支援をすることは現実的には難しいと思われる。限られた時間の中で効果的で適切な支援をするためには、担任を中心とした学校側との十分な事前の打ち合わせが必要となる。しかし、対象児童生徒の数が多ければ、1人の児童生徒についての打ち合わせを短時間で効率よく行うことが求められる。教育行政や学校側も、支援員の円滑な職務遂行のために環境を整える必要があるだろう。

支援員が職務を遂行するにあたって、まずは、学校側の支援員に対する共通理解が必要である。その上で、支援員自身も学校側に対して支援上必要だと思われることについては、積極的に提案していくことが求められる。この点について、文部科学省(2007)では、教員の側から支援員への積極的なはたらきかけを奨励している。表6の教員からの肯定的な言葉かけによって不安が解消したとの記述に見られるように、意思疎通を図り、信頼関係を築くことができれば、教員は安心して支援員に指示を出すことができ、支援員も自信を持って支援に臨むことができる。

文部科学省(2007)は、特別な支援が必要な児童生徒への支援の責任主体は学級担任等であり、補助するのが支援員であると述べている。支援員は、基本的には教員の指示通りに動くという立場である。ただし、常に指示を待つだけの受身な姿勢であれば、適切な支援に結びつかないこともあるだろう。対象児童生徒との距離が近いのは支援員であるため、教員が気づかないことにも気づくことができる立場にあり、適切な支援についての自分の意見や感じたことなどを教員に伝えることも重要だと思われる。庭野(2011)は、「学級担任はいかに効果的に支援員を活用していくか、また、どのように支援員をスーパーバイズし現場で学ばせていくかを検討しなければならない。」と述べている。最終的にどのような支援を行うかを教員が判断し、支援員に指示を出せば、支援員は「どこまで支援すれば良いのか」と悩まずにすむのではないかと。

支援員の学校への配置は随分進んできており、支援員という存在の認知度も向上しているが、今後はより

よい活用法を検討することが重要となってくるであろう。それと同時に、支援員には立場を十分理解し、自覚したうえで職務を遂行することが求められる。

V. 要 約

2007年度から特別支援教育が始まり、特別支援教育支援員（以下、支援員）の活用が拡大する中で、支援員の職務に関する検討が急務であることが、教員らを中心とした先行研究において指摘されている。そこで本研究では、熊本市において支援員を対象とした質問紙調査を行い、支援員の立場から見た現状と課題を整理し、今後の支援員の望ましい在り方について検討した。

その結果、支援員の8割が教員免許状を有し、9割が通常学級に配置されていることが明らかになった。次に課題としては、①1人の支援員の担当学年が複数あるため、支援ニーズの高い小学校低学年への支援が不十分、②支援員の職務外の仕事への従事、などの課題が明らかになった。

以上を踏まえ、支援員にはその立場を十分理解したうえで職務を遂行することが求められる。一方学校側には、支援員の職務に対する学校内の共通理解をはかり、支援員との打ち合わせ時間の確保など支援員のよりよい活用法を十分検討することが求められるだろう。

謝 辞

本研究は、熊本市教育委員会ならびに支援員の皆様のご協力がなければ実施できませんでした。心より感謝申し上げます。

文 献

- 荒川智・船橋秀彦・室伏哲雄・渡辺克之（2009）茨城県内の「特別支援教育支援員」に関する調査研究。茨城大学教育学部紀要（教育科学），58，221-235。
- 林美輝・河合淳伍・岩坂英巳・松浦直己・加藤久雄・片岡弘勝・高橋豪仁（2011）特別支援教育支援員のあり方に関する調査：奈良教育大学特別支援教育研究センター「特別支援教育支援員養成講座」の修了者及び学校へのアンケート調査を手がかりに。教育実践総合センター研究紀要，20，293-300。
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2007）「特別支援教育支援員」を活用するために。
- 文部科学省（2011）初等中等教育分科会・特別支援教育の在り方に関する特別委員会・特別支援教育の在り方に関する特別委員会（第13回）配布資料・資料8：特別支援教育支援員について，2011年11月4日，http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/cyukyo3/044/attach/1312984.htm（2011年12月12日閲覧）。
- 庭野賀津子（2011）特別支援教育支援員活用の現状に関する調査研究—学級担任との連携における課題—。東北福祉大学研究紀要，第35号，265-277。